



福祉委員の活動紹介



歩け歩け大会(29区)、ふれあいウォーキング(8区)を開催

29区福祉委員会(滝呂校区)は、多喜老クラブと合同で歩け歩け大会を開催しました。また、8区福祉委員会(昭和校区)は、ふれあいウォーキングを開催しました。参加者は、陶彩の径をのんびり歩き、楽しいひと時を過ごしました。福祉委員会では、住民の皆さんの健康増進や交流促進などを目的にさまざまな活動を展開しています。



おしゃべりしながら歩く
参加者 (29区 11月3日)



滝呂中央公園での福祉委員による休憩所 (8区 11月18日)



陶彩の径は秋たけなわ
(8区 11月18日)

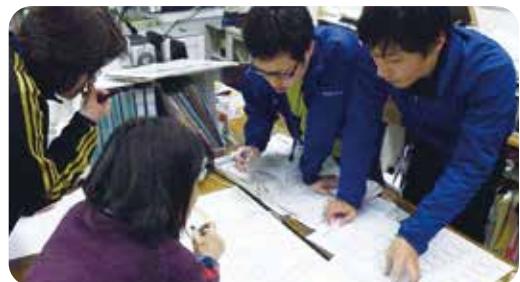


～柔軟な対応と円滑な運営を目指して～

災害救援ボランティアセンターの設置・運営訓練を開催



今回の訓練では、昨年の多治見市内における水害での経験を踏まえ、被害が集中した地域に拠点を設け、少人数のスタッフでセンターを運営するサテライト型を想定し、ふれあいセンター姫(大針町)で開催しました。柔軟な対応と円滑な運営を目指して、参加した職員は、拠点での設置手順や受け付け事務など、一連の流れについて、マニュアルを確認しながら模擬訓練を行いました。



大規模な地震や水害などの災害が発生した後、迅速な復旧・復興を目指し、多治見市社会福祉協議会は災害救援ボランティアセンターを設置します。センターの役割は、がれきや土砂の撤去など、ボランティアが活動できる被災者の要望と、被災地に駆け付けた災害ボランティアの両方を受け付け、その要望に合わせて災害ボランティアを効果的に派遣することです。また、その設置や運営方法は、被害状況などで異なるため、有事に備え、ボランティアや関係団体・機関に協力を得るなど、毎年さまざまな想定で訓練を開催しています。

地域福祉課

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人=社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。

社協たじみ
メールマガジンの登録案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信

登録フォーム

<http://t-syakyo.or.jp/acmailer3/form.cgi>



リサイクル紙と植物性大豆油インキを使用しています。